

平成26年度
第4回インターネット
都政モニターアンケート結果

健康食品

今回の調査は、インターネット都政モニターを対象に、健康食品のイメージや利用状況、利用目的など「健康食品」について聞き、今後の都政運営の参考とするものです。

【調査結果のポイント】

※平成15年度実施の前回調査と比較可能な結果は、()内に前回比率を記載

- 「健康食品」に対するイメージ (本文 P3)
「栄養成分を補う」44% (55%)、「ほとんど効果がない」25% (14%)、「美容・ダイエット・健康維持などの効果」21% (21%)
- 「健康食品」を現在利用している人は、44% (54%) (P4)
・・・「毎日利用」17% + 「1～2日おき利用」2% + 「必要に応じて」25%
「利用したことがない」人は、27% (20%)
- 利用目的は、「栄養成分の補給」がトップで39% (P8)
「健康の維持」32%、「疲労・体力の回復」30%が続く
- 購入する際に重視するものは、「効能・効果」が58% (P10)
「原材料、含有成分」32%、「価格」30%が続く
- 62% (56%)の人が、広告や表示、製品情報に「信用できない表現が多い」と思っている (P11,12)
信用できない表現が多いと感じる情報源は、「テレビ・新聞・雑誌のCM・広告」64%、「商品のチラシ・パンフレット」53%、「インターネットの広告」27%
- 「健康食品」を利用する上での注意点として、「医薬品とは違い、病気の治療や予防を目的とするものではない」と知っている人は7割半ば (P13)
- 「健康食品」の利用についての医師・薬剤師等への相談の有無 (P14)
「医師に伝える」30%、「病院や診療所の薬剤師に伝える」16%、「薬局、ドラッグストアの薬剤師に伝える」11%
- 「健康食品」の購入時に契約トラブルに遭った際の対応 (P18)
「消費生活センター等への相談」58%、「クーリングオフ等」43%
- 都に求める施策は、「虚偽・誇大な広告・表示の取り締まり」が67% (54%)でトップ (P20)
「悪質業者の公表」44% (47%)、「市販品の成分検査の強化」35% (41%)が続く

※インターネット都政モニターは、インターネットが使える20歳以上の都内在住者を対象に公募し、性別、年代、地域等を考慮して500人を選任。

問い合わせ先
生活文化局広報広聴部都民の声課
電話 03-5388-3159

調査実施の概要

1 アンケートテーマ

「健康食品」

2 アンケート目的

健康食品に対する意識を把握し、今後の都政運営の参考とする

3 アンケート期間

平成26年10月22日（水）正午から 10月28日（火）正午まで

4 アンケート方法

インターネットを通じて、モニターがアンケート専用ホームページから回答を入力する

5 インターネット都政モニター数

500人

（インターネット都政モニターは満20歳以上の都民を対象に年度ごとに公募）

6 回答者数

460人

7 回答率

92.0%